



朝日っ子

「やる気いっぱい」「やさしさいっぱい」「元気いっぱい」「ふるさと大好き」朝日っ子

朝日小学校だより

NO. 8 令和6年10月31日
文責 校長 小川明浩



学校 HP の QR

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加しており、子どもの命が奪われる事件が発生しています。子どもの「命・権利・未来」は 社会全体で守られるべきものです。そのため、国では11月を「児童虐待防止月間」と定めています。児童相談所への相談件数も年々増加しているそうです。

親が「しつけ」のつもりでも、子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは「虐待」となります。法律により学校は、児童虐待の早期発見に努めるとともに、武雄市福祉課・児童相談所等に通告することが義務付けられています。

【児童虐待の種類】

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）、きょうだいに虐待行為を行う など

【ご相談やご連絡先】 虐待かも・・・と思われたら下記へお電話ください。

児童相談全国共通ダイヤル TEL：189（いち・はや・く） 佐賀県中央児童相談所 TEL：(0952)26-1212

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

「ヤングケアラー」は、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

『子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、年齢等に見合わない重い責任や負担を負い、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間などが「子どもとしての時間」と引き換えになっているケース

があるようです。まわりの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思えることが大切です。今、「子どもが子どもでいられる街づくり」が進められています。』（引用・参考：厚生労働省ホームページ）

5年生 宿泊学習	3年生 醤油の秘密(出前授業)	4年生 防災教室
		
10/23～24 黒髪の自然の中で、「責任・協力・考動」をテーマに、登山、キャンドルの集い、飯盒炊飯等の活動に取り組み、絆(友情・団結 等)が深まりました。	10/23 (株)角味噌醤油の方による出前講座がありました。醤油の香りの成分や原料は何か 等について学びました。	10/24 武雄消防署よりおいでいただき、過去の災害事例から今後気を付けていきたいこと等、自分事として考えるよい機会となりました。
5年生 キャリア教育 10/29・11/1	5・6年生 タグラグビー教室	1年生 サガン鳥栖サッカー教室
		
消防士・医師・美容師・パティシエ・薬剤師・リポーターの6つの職業の方に来校いただき、その仕事に就いた理由や苦労等について話を伺います。	10/9 5年生6年生が、九電のラグビー部の方による出前講座が行われました。ミニラグビーボール等の記念品もいただきました。	10/7 今年度は、1～4年生が、体育の時間に、サガン鳥栖のスタッフの方からサッカーの技だけではなく心技体を学びます。

★★11月の主な行事予定★★

- 1日(金) 5年生: キャリア教育⑤⑥ (ゲストティーチャー来校)
- 3日(日) 祝 文化の日
- 4日(月) 振替休日
- 5日(火) 2年生: 町探検②③④ 1年生: 高峰寺へ秋さがし③④
- 6日(水) 全校朝会 4年生: 歯科教室⑤ (清本歯科校医)
- 7日(木) 花まるタイム(保護者・地域支援日) *** 弁当の日**
4年生修学旅行・6年生修学旅行(～8日(金): 長崎市)
- 11日(月) 筆箱チェック週間 委員会活動⑥
SC(スクールカウンセラー)来校: 午後
- 12日(火) 2年生: 落花生収穫②(旧公民館裏)
- 13日(水) お話会 武雄市教育研究会(授業公開⑤6-1)
(6-1は、15:20下校 他の学級は、13:20下校)
- 14日(木) 花まるタイム(保護者・地域支援日)
- 15日(金) 1・2・3・5年生修学旅行 *** 弁当の日**
6年生: 防災セミナー「災害食づくり体験」
- 18日(月) 教育相談週間(児童との個別面談: ～22日) クラブ活動⑥
図書館祭り(～22日) SC来校: 終日
- 20日(水) 児童集会(図書委員会)
- 22日(金) 地震火災避難訓練⑤ 6年生: 居住地交流: ③～昼休み
育友会: 4・5年生次年度役員選考
- 23日(土) 祝 勤労感謝の日
- 24日(日) **日曜登校日(弁当の日) 親子ふれあい活動** 5年生: 料理教室
全校5時間 授業開始 8:15 下校 14:10頃
- 25日(月) 代休
- 27日(水) 学年集会
- 28日(木) 武雄中より職場体験(1日のみ: 9:00～15:00)
- 29日(金) 3年生: サガン鳥栖サッカー教室②③

11月の生活のめあて

- 【友だちを大切にしよう】
- ・ふわふわ言葉をいっぱい使おう。
 - ・進んで、困っている人に声をかけよう。

【12月の予定】

- ・12/6(金) 全校4時間授業
- ・12/17(火) 授業参観
⑤…1・2・3年生
⑥…4・5・6年生
- ・12/24(火) 2学期前半終了
3時間授業(給食なし)
- ・12/25～1/7 冬季休業

